

警察庁によると、2018年の児童虐待で児童相談所に通告した児童数は8万252人で、前年に比べると1万4821人も増加しています。また、児童虐待事件の検挙件数は1380件で、被害児童数は1394人に達しています。

児童虐待は、本来、保護してくれるはずの保護者から児童が虐待を受け、心や体に深刻な傷を負ってしまう重大な問題です。事もある

うに、実の親から虐待を受けるケースが最も多いのです。

家庭内での児童虐待は潜在化し、発見が難しいといわれています。子どもに不自然なケガやアザがある、

児童虐待を防止しましょう

件で、被害児童数は1380

体や衣服が汚れて不衛生、昼夜を問わざどなり

声や子どもの泣き声が聞こえる——などを見かけたら、地域ぐるみで連携をはかり、児童虐待の防止に努めましょう。

防犯一口メモ